

## Active learning 手法を取り入れた精神保健の教育実践

担当教員 教育実践総合センター 加藤匡宏

### 1. 授業の外観

本講義はスポーツ健康コースの選択科目であり、精神保健という心理学と医学の融合分野の基礎知識を教育教授する科目である。筆者は、スポーツ健康コースの学生は、一般就職を視野に入れた就職活動を意識していることやスポーツ指導にあたり、セクハラ・パワハラについて焦点を絞って講義を実施した。学校精神保健分野は、子ども、保護者、教諭のメンタルヘルスの保持増進が重要な課題である。子どもについては、自閉症スペクトラム障害を含めた教室で個別支援が必要な児童の精神疾患焦点を当てる必要がある。保護者に対しては、モンスターペアレントの精神病理を解説する必要がある。教諭については、それら支援の必要な児童とモンスターペアレントに挟まれて、厳しい学級運営や教員間での孤立化などについて触れ、教諭のおかれている厳しい現状を提示する必要がある。今回、Active learning 手法を用いて、学生にとっても身近な話題であるパワハラ・セクハラの精神病理について講義を実施した。本講義では、学生にパワハラ・セクハラの定義、過去の事案、法律的問題について2人1組でパワーポイントスライドを作成していただき、授業を実施し、足りない内容については、大学教員が補った。専門用語の定義、用語解説を実施した。学生は、パワーポイントで「精神保健」に使用されている用語の解説を聞くという一方向性の講義形態となることが多かったが、学生が予習において解らない箇所はその都度質問を受け付けた。

### 2. 授業の評価法

授業評価は学生からの無記名自由記載アン

ケートを回収した。また、Q：卒業時の到達目標である教育学部DP1-4のそれぞれについて、この授業の受講前と比較して向上したかについて、4段階で自己評価した（1：向上していない、2：どちらかと言えば向上していない、3：どちらかと言えば向上した、4：向上した）

### 3. 授業評価結果

学生全員DP1-4すべて”4”であった。

学生A：スポーツ指導者を目指していることから、パワハラ・セクハラ問題は避けられない内容である。それをActive learningでグループ学習できた実践的内容でありよかった。

学生B：パワハラの発生する社会的素地について知ることができてよかった。

学生C：パワハラ・セクハラについて、労働安全衛生法や男女雇用機会均等法について法律用語をについて解説を聞くことができた。

学生C：スポーツインストラクターをめざしているが、スポーツによるパワハラの原因がよくわかった。

学生D：パワハラはどの職場でも潜在的にある問題として知ることができた。

学生E：教師が心を病む理由がよくわかった。教師が多難な時代だと思った。

学生F：心の健康の保持増進は難しいと思った。

学生G：スポーツインストラクターは、個別指導によって1対1の関係になるので、セクハラ疑惑をうけないように注意しなければならない。

学生H：講義中に法律用語を十分に理解することができなかった。「精神保健」では、

パワハラ・セクハラのみには焦点があてられた **active learning** は、スライド作成が簡単であったが、精神保健全般のことがよくわからない。スポーツインストラクターのみを目指す学生だけではないので、教員採用試験対策も講義に加味してほしい。

学生 I:他の学生のパワーポイントスライドを共有することができたので、見直すことによって今後のプレゼンテーション能力を向上させることができてよかった。

学生 J:パワハラ・セクハラ問題を事例を通して復習することによって、精神保健と他の学校保健学の講義内容を比較することにより、理解が深まったと思う。

学生 K:教員採用試験に直結した内容とは言い難いが、大学での勉強方法が実感できてよかった。体育の教師になったときに、パワハラ・セクハラの内容を理解して、子どもに対処できるようにしたいと思う。

#### 4. まとめ

学生は、スポーツ健康コースに在籍するため、一部体育教師を目指しているが、体育教諭は教員採用試験が難しく、一般(企業)就職やスポーツインストラクター就職を考えていた。精神保健という医学系科目について興味を保ちながら受講していたようである。筆者は、教員採用試験に出題されそうな内容に特化するのではなく、どこの職場でも潜在的に存在するパワハラ・セクハラについて、学生が巻き込まれたときどのように対処するか、もしくは、自身が引き起こさないようにする法律・メンタリティーなど一般の素養を **Active learning** 手法を用いて教育教授するようにつとめた。受講生が 20-21 歳であることから、**Active learning** が卒業論文のゼミ指導の手順とな

る具体的モデルになることを知ることができた。

乳児の特徴を観察するだけでも十分であるように思われた。学生は精神疾患・発達障害支援など精神医学の専門性の高い医学分野についての内容を期待していた様子であるが、パワハラ・セクハラ予防に特化した小・中・高校教諭の精神的健康について十分な理解があったと思う。本講義は、医学の基礎知識を教育教授する座学ではなく、身近な話題であるパワハラ・セクハラに潜む「心の闇」について実際の体育教育の現場に応用できる **Active learning** に重きをおいた。受講生において精神保健という科目の実感はつかめたが、理論の体系理解については不明である。成書の知識用語を明確に使用できるかどうかはわからない可能性が高いように思えた。**Active learning** 手法を用いた教育を実施したことは、学生にとって新鮮な印象を与えたと思われる。精神保健は専門用語の定義が難しく、診断基準の提示に多くの時間を必要とする。そのような医学的知識を教育教授することよりも、学生の関心の高い内容(パワハラ・セクハラ)の自らの学びは、学生に達成感を与えることができた。筆者は、スポーツ健康コースの学生のみならず、医学部看護学科学生に対する同様な講義も担当している。本講義の次年度からの改善点は、学生がパワーポイントを作成する際、**Wikipedia** からのコピー対策をしないように配慮しなければならないと考えている。本講義はFDワーキングにおける公開講座として実施した。